

令和 6 年 12 月 4 日

許 可 業 者 各 位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

令和 6 年度大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者講習会の開催について（通知）

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者として認識しておくべき許可基準や、業を実施するにあたり留意しなければならない事項等についての知識を習得し、より一層理解を深めるため講習会を開催いたします。

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者には、『一般廃棄物の収集運搬を的確に行うに足りる知識を有すること』と許可基準として定めており、一般財団法人日本環境衛生センター主催の一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習の修了をしていることとしていますが、本市一般廃棄物収集運搬業許可業者として、本市廃棄物行政に関する知識や、日常業務の在り方等の再確認を行うため、必ず受講してください。

なお、今年度においても YouTube チャンネルを活用した Web 形式講習とします。また、振り返りテストについても昨年同様、理解度向上のためテストの正答数が 4 割に満たない場合は、再テストを実施します。実施方法等は対象者へ改めて通知します。

記

1 動画配信期間

令和 7 年 2 月 6 日（木）正午から令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 5 時まで

動画の URL については全許可業者あてにメールで送付します。

（令和 7 年 2 月 4 日（火）送付）

※ 動画配信期間を過ぎると視聴することはできません。

2 振り返りテスト期間

令和 7 年 2 月 28 日（金）から令和 7 年 3 月 7 日（金）まで

※振り返りテスト用紙及び講習会アンケート用紙送付（納入通知書に同封します。）※**動画配信期間内に必ず受験してください。期間を過ぎると視聴できません。**※ 未受験又は受講対象者以外の者が受験している場合は後日、一般廃棄物指導課（環境局会議室）にて試験を実施します。※ 正答数が 4 割に満たない場合は、再テストを実施します。

実施方法及び日時等は後日、対象者へ通知します。

（裏面に続く）

3 提出方法・提出期間

窓口・メール・郵送でも可

令和7年3月10日（月）午後5時まで

（郵送にて提出する場合は、令和7年3月10日（月）消印有効とします。

4 受講対象者

法人：代表者又は役員若しくは政令使用人

個人：許可名義人又は政令使用人

※ YouTube（ユーチューブ）動画の視聴は、受講対象者以外の視聴について制限はありませんが、受講対象者は必ず視聴してください。

※ 振り返りテストは、上記受講対象者が受験してください。

5 講習会内容

（1）YouTube（ユーチューブ）での動画視聴

【動画1】「講習会の説明」

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課 許可担当

【動画2】「独占禁止法の遵守について」

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所

【動画3】「交通事故防止の取組みについて」

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課 指導担当

【動画4】「大阪広域環境施設組合処理施設への搬入について」

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課 搬入指示担当

6 その他 講習会に係る資料等は、2月初旬に市内事務所あて郵送する予定です。

一般廃棄物収集運搬業者に対する処分及び指導に関する要綱（令和3年7月7日付け改正）

第2条第3項第4号

本市が実施する一般廃棄物収集運搬業許可業者講習会には、個人の場合は許可名義人又は政令使用人、法人の場合は代表者又は役員若しくは政令使用人が、本市が指定する日（指定する日に出席することができないと本市が認める場合は別に定める日）に出席すること。

許可担当：今掛・藤田・森本

電話 06-6630-3285